（別記）

令和８年度南相馬市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、東日本大震災による津波被害及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故（以下「原子力発電所事故」という。）の影響により、旧警戒区域をはじめ多くの農家が避難生活を余儀なくされ、地域営農体制の維持が厳しい状況にあり、全耕地面積に占める米の作付は、約７割留まりである。一方で、市内各地で大区画ほ場整備事業が実施されていることから、地域の担い手に位置付けられる農業者への農地利用集積を進めると共に、地域営農の再構築する転機となっている。

また全国的な主食用米の需要減少となっている現状を踏まえて、地域特性を活かした高収益作物への転換を促進することで、水田面積の維持、農業所得の確保と、地域営農体制の維持を図っていく必要がある。

さらに原子力発電所事故により避難指示を指定された地域では、農業法人や集落営農等により営農再開が徐々に進んでいるものの、当地域の農家戸数の減少や、地域農業を担う農業者の高齢化等の課題は引き続き抱えている現状であり、水稲作付面積の維持や担い手や後継者の育成、農地の維持が課題となっている。

そのほか、麦、大豆については、排水不良、土壌不適正等による単収低下への対策に加え、旧避難指示区域や新規作付けほ場に対する放射性物質の吸収抑制対策管理の徹底が必要である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

麦・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、市全地区のほ場条件等の検討を行い、麦・大豆の作付に適したほ場での作付の推進を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

市として産地化を目指す４品目を重点支援作物、市として安定した作付が望める１３品目を支援作物として設定し作付推進を図る。作付の推進に当たっては、市やＪＡの支援等を活用しながら推進を図る。

（３）高収益作物等の導入及び複合経営による経営安定

従来通りの主食用水稲に限定した経営ではなく、飼料用米や園芸作物等多品目栽培による複合経営を目指し、補助事業等の活用により作付け推進を図るとともに、市場からの要望などの需要に応じた販路を拡大することにより、農業者の所得確保を図る。

（４）生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには反収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

当市においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。大区画ほ場整備地区を中心に地域の担い手に位置付けられる農業者が増加し、また営農改善組合等の地域農業の将来を話し合う場もできていることから、将来的に畑地化を進める検討に取り組む。

（２）地域におけるブロックローテーション体系の構築

当市の一部地域においては、既に水稲と麦・大豆のブロックローテーション体制が構築された営農が実施されている。今後、麦・大豆に取組む地域が他に広がることによる、水田機能を維持した転作体系の構築に向けて検討を進める。

（３）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画書及び現地確認をもって水田の利用状況を確認し、畑作物等に取組む担い手に対しては、地域におけるブロックローテーション体制の検討を促し、水田機能の維持を促す。一方で、当市は営農再開の途上にあり、市内各地で大区画ほ場整備事業が行われ、地域の担い手による目標に基づいて農地の集積をしている最中である。よって、畑地化の検討については、慎重に判断する必要があるため、営農再開や農地の集積が進み農地利用状況が安定した後に検討を進める。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

津波被災したほ場の復旧や市内各地の大区画ほ場整備事業の進行、営農再開の各種支援事業等の活用などにより、生産意欲の向上と水田活用の再興を目指す生産者及び生産組織の動向から、水稲作付面積の拡大が見込まれるが、主食用米の需要動向を注視しながら、生産農家の所得の確保を図るため、輸出を含めた販路を確保した売れる米作り等を行い、米の産地化を図るとともに、直売所等を活用した地産地消の取組や、外食産業のニーズに対応した業務用米の生産といった安定取引の確保に向けた対策を推進する。

また、水稲栽培管理計画に基づく作付け及び、旧避難指示区域及び新規作付ほ場において吸収抑制対策を維持する。

（２）備蓄米

方針作成者等と十分連携を図り、推進を行い、農家の所得維持に努める。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

米の需要に応じた生産・販売を推進するとともに、畜産農家との耕畜連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料用米稲の稲わら利用に取り組む。

一方、飼料用米の一般品種への戦略的作物助成の段階的な減額を踏まえ、多収品種の作付による収量の確保を推進し、戦略的作物助成による生産農家の所得の確保を図る。

イ　米粉用米

米粉用米の需要動向を注視しながら、ＪＡふくしま未来、米粉加工食品の推進連携を図りつつ、当地域にあった多収品種や需要に沿った品種の計画的な導入と作付推進に関する検討を継続する。

ウ　新市場開拓用米

米の需要に応じた生産・販売を推進するとともに、農家の所得向上を図るための取り組みの一つとして輸出事業者等と連携し、国内外のコメの新市場の動向を

注視していく。
主食用米の年間需要量が年間１０万ｔ程度減少している中、飼料用米の作付面積の減少分すべてが主食用米へ転換された場合、需要と供給バランスが崩れてしまう懸念がある。そこで、重要品目として位置づけられている新市場開拓用米への助成を新設することとした。国内の需要と供給バランスを注視しながら、当地域にあった多収品種や需要に沿った品種の計画的な導入と作付推進に取り組む。

エ　WCS 用稲

畜産用粗飼料価格が高騰しており安価な粗飼料の安定供給への需要が高まっていることから、粗飼料自給率の維持・向上を図る必要がある。このため粗飼料自給率の維持及び向上を図るため、産地交付金を活用し WCS 用稲の作付の拡大を推進する。また、作付規模拡大による生産性向上への取組を促進する。また、畜産農家との耕畜連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、粗飼料生産水田への堆肥散布に取り組む。

オ　加工用米

令和６年度から飼料用米（一般品種）の戦略作物助成が段階的に引き下げられていることから、一般品種を作付けしていた農家は、主食用米への転換を図ったため、主食用米の作付面積が増加した。
しかし、主食用米の年間需要量が年間１０万ｔ程度減少している中、飼料用米の作付面積の減少分すべてが主食用米へ転換された場合、需要と供給バランスが崩れてしまう懸念がある。
ＪＡふくしま未来、加工米の取扱業者と連携を図りつつ、加工用米の需要動向を注視しながら、当地域にあった多収品種や需要に沿った品種の計画的な導入と作付推進に取り組む。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆の作付については、産地交付金を活用しつつ、団地化及びブロックローテーションを継続し、需要に応じた生産の更なる拡大を図る。
飼料作物については、産地交付金を活用しつつ、畜産農家への飼料供給契約に基づいた生産を図り、作付面積の拡大を目指す。また、畜産農家との耕畜連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、粗飼料の生産、遊休農地化が懸念される農地を含め、水田での放牧、粗飼料生産水田への堆肥散布に取り組む。

（５）そば、なたね

そばについては、該当なし。
なたねについては、放射性物質の移行が少なく、風評被害の影響を受けにくいことから、食用及び非食用なたねについて、販売業者との契約栽培や、地元団体による６次産業化商品への利用等による需要拡大を目指す。

（６）地力増進作物

地力増進作物については、化学肥料が高騰していることから有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を推進するため、地力増進作物の作付支援を検討する。

（７）高収益作物

ア　野菜

重点支援作物として、「ブロッコリー」、「ネギ」、「タマネギ」、「キュウリ」の４

品目を定め、産地交付金を活用し、市の振興作物として産地形成や経営の安定化を目指す。

支援作物（別紙２　支援作物への助成一覧に定められた作物とする。）についても産地交付金を活用し、経営の転換や複合化を促進することによって、営農再開と営農継続、経営の安定を図る。

イ　花き

花きについては、転作作物の選択肢のひとつとして、生産管理・環境条件の整備や生産費等を支援しながら、生産者の意欲を高めるとともに、産地交付金を活用し、作付面積の維持拡大や品質の向上を目指す。

ウ　その他作物

その他作物については、転作作物の選択肢のひとつとして、生産管理・環境条件の整備への支援を図りながら、生産者の意欲を高めるとともに、産地交付金を活用し、作付面積の維持拡大や品質の向上を目指す。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2,463.26	0.00	2,463.26	0.00	1305.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	67.00	0.00
飼料用米	448.06	0.00	553.51	0.00	1500.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00
WCS用稲	28.85	0.00	28.85	0.00	35.00	0.00
加工用米	484.86	0.00	727.29	0.00	300.00	0.00
麦	117.03	0.00	140.43	0.00	150.00	0.00
大豆	180.43	0.00	216.52	0.00	220.00	0.00
飼料作物	162.28	0.00	162.28	0.00	190.00	0.00
・子実用とうもろこし	20.04	0.00	20.04	0.00	10.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	19.05	0.00	19.05	0.00	27.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	109.18	0.00	120.20	0.00	155.13	0.00
・野菜	104.50	0.00	115.06	0.00	150.00	0.00
・花き・花木	1.86	0.00	2.05	0.00	1.88	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	2.81	0.00	3.09	0.00	3.25	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆（基幹作物）	戦略的作物（麦・大豆）への加算	麦（基幹作物）の取組面積	（７年度） 117.03ha	（８年度） 150.00ha
			大豆（基幹作物）の取組面積	（７年度） 180.43ha	（８年度） 220.00ha
2	飼料作物（基幹作物）	戦略的作物（飼料作物）への加算	飼料作物（基幹作物）の取組面積	（７年度） 162.28ha	（８年度） 190.00ha
3	飼料用米(基幹作物)（多収品種）	戦略的作物（飼料用米）への助成	飼料用米（基幹作物）の取組面積	（７年度） 448.06ha	（８年度） 1500.00ha
4	WCS用稲（基幹作物）	戦略的作物（WCS用稲）への加算	WCS用稲（基幹作物）の取組面積	（７年度） 28.85ha	（８年度） 35.00ha
5	なたね（基幹作物）	振興作物（なたね）への加算	なたね（基幹作物）の取組面積	（７年度） 19.05ha	（８年度） 27.00ha
6	野菜：ブロッコリー、ネギ、タマネギ、キュウリ（基幹作物）	重点支援作物への助成	重点支援作物（基幹作物）の取組面積	（７年度） 79.69ha	（８年度） 120.00ha
7	野菜：トマト、カボチャ、バレイショ、カンショ、ダイコン、イチゴ、キャベツ、なす、さといも、トルコギキョウ、種苗類（花き）、えごま（じゅうねん）、キク	支援作物への助成	支援作物（基幹作物）の取組面積（野菜）	（７年度） 24.81ha	（８年度） 30.00ha
			支援作物（基幹作物）の取組面積（花き）	（７年度） 1.86ha	（８年度） 1.88ha
			支援作物（基幹作物）の取組面積　その他	（７年度） 2.81ha	（８年度） 3.25ha
8	加工用米（基幹作物）	戦略的作物（加工用米）への加算	加工用米取組面積	（７年度） 484.86ha	（８年度） 300.00ha
9	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米への加算	新市場開拓用米取組面積	（７年度） 0.00ha	（８年度） 10.00ha
10	飼料用米生産ほ場の稲わら（基幹作物）	わら利用（耕畜連携）	わら利用の取組面積	（７年度） 57.67ha	（８年度） 244.00ha
11	飼料作物（基幹作物）	水田放牧（耕畜連携）	水田放牧の取組面積	（７年度） 1.91ha	（８年度） 2.00ha
12	飼料作物（基幹作物）	資源循環（耕畜連携）	資源循環の取組面積（飼料作物）	（７年度） 72.18ha	（８年度） 6.00ha
			資源循環の取組面積（WCS用稲）	（７年度） 0.00ha	（８年度） 2.00ha

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：南相馬市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略的作物（麦・大豆）への加算	1	12,000	麦・大豆（基幹作物）	麦：2ha以上、大豆：1．5ha以上作付け等
2	戦略的作物（飼料作物）への加算	1	3,000	飼料作物（基幹作物） （対象作物は別紙1のとおり）	3ha以上作付け等
3	戦略的作物（飼料用米）への助成	1	1,000	飼料用米（多収品種） （基幹作物）	実需者等との出荷販売契約を締結し、収穫を行うこと 生産性向上の取組。
4	戦略的作物（WCS用稲）への加算	1	8,000	WCS用稲（基幹作物）	実需者等との出荷販売契約を締結し、収穫を行うこと 1ha以上の作付　等
5	振興作物（なたね）への加算	1	4,000	なたね（基幹作物）	実需者等との出荷販売契約を締結し、収穫を行うこと 水田及び畑を合わせて1ha以上の作付　等
6	重点支援作物への助成	1	20,000	ブロッコリー、ネギ、タマネギ、キュウリ （基幹作物）	実需者に出荷・販売を行うこと。（助成対象は、当年産において1水田当たり1作物とする）
7	支援作物への助成	1	10,000	トマト、カボチャ、バレイショ、カンショ、ダイコン、イチゴ、キャベツ、なす、さといも、トルコギキョウ、種苗類（花き）、えごま（じゅうねん）、キク	実需者に出荷・販売を行うこと。（助成対象は、当年産において1水田当たり1作物とする）
8	戦略的作物（加工用米）への加算	1	3,000	加工用米（基幹作物）	実需者等との出荷販売契約を締結し、収穫を行うこと 生産性向上の取組　等
9	新市場開拓用米への加算	1	2,000	新市場開拓用米（基幹作物）	実需者等との出荷販売契約を締結し、収穫を行うこと 生産性向上の取組　等
10	わら利用（耕畜連携）	3	3,000	飼料用米生産ほ場の稲わら（基幹作物）	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組。
11	水田放牧（耕畜連携）	3	3,000	飼料作物（基幹作物）（対象とする粗飼料作物は別紙4の1のとおり）	利用供給協定に基づき実施する水田における牛の放牧の取組。
12	資源循環（耕畜連携）	3	3,000	飼料作物（基幹作物）（対象とする粗飼料作物は別紙4の2のとおり）	利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付けした水田へ散布する取組。

別紙1　　飼料作物への助成一覧

	作物名
1	イタリアンライグラス
2	ソルゴー
3	青刈りソルガム
4	青刈り麦（らい麦はえん麦を含む。また、サイレージ化したものを含む。）
5	青刈り稲
6	オーチャードグラス
7	チモシー
8	リードカナリーグラス
9	アルファルファ
10	アカクローバ
11	シロクローバ

（別紙4）

粗飼料作物等の対象作物

1.「水田放牧」
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
リードカナリーグラス
アルファルファ
アカクローバ
シロクローバ

2.「資源循環」
飼料用とうもろこし
青刈りソルガム
青刈り麦（らい麦はえん麦を含む。また、サイレージ化をしたものを含む。）
青刈り稲
WCS用稲
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
リードカナリーグラス
アルファルファ
アカクローバ
シロクローバ
ソルゴー